

令和7年度 第1回岩見沢市男女共同参画実践プラン推進委員会 議事録(要旨)

●日時、出席者等

日時	令和7年9月26日(金) 午後6時～午後7時5分
会場	岩見沢市役所2階 会議室2-4、2-5
出席委員等	出席委員9名 (欠席委員1名)
事務局	5名

●議事録(要旨)

1. 開会

2. 市長挨拶

3. 委員・事務局紹介

4. 正副委員長互選

5. 委員長挨拶

6. 議題

(1) 第3次いわみざわ男女共同参画実践プランの進捗状況について

(事務局)

資料に基づき、いわみざわ男女共同参画実践プランに基づき令和6年度中に実施した事業の各担当課における評価と男女共同参画担当課における基本目標ごとの所見について説明。

(委員長)

皆さんから、ご意見、ご質問などをお願いします。

(委員)

9ページ2-26「介護に関する情報発信」の評価がAからBに下がっていますが、相談件数が下がったのであまり取り組みができていない、という評価になったという理解でよろしいでしょうか。相談件数が下がったという、それだけで取り組みをしていないと評価して良いのかなと思いました。何か別の理由があって相談件数が下がっているということなのか、相談件数はこのくらいないといけないという指標があるのか、教えていただきたいです。

(事務局)

担当課に確認し、後日連絡いたします。

【回答】

現在、家族や関係機関からの相談件数は概ね維持できており、包括支援センターや介護保険制度等はある程度周知できていると考えます。しかしながら、令和7年度は関係機関の一つでもある民生委員の改選時期であり、今後も地域からの相談体制が維持できるように、今後も周知啓蒙をより一層行っていきたいという考えから、今年度はBという評価にしました。

今回のご意見をもとに当課で再評価した結果、相談件数が概ね維持できていることは、十分取り組みができている結果であると考えられるため、次年度以降は評価を見直したいと思います。

(委員)

「基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進」というところに「活力ある農村の実現に向けた男女共同参画の確立」についてはD評価となっている事業があるとお説明がありましたが、農業分野は男女の間というのが非常に根深いのかなと私自身は思っておりまして、意識改革に取り組んでいるとか、議論されているというその中身について、もし何か情報があれば教えていただければと思います。

(事務局)

担当課に確認しておきます。

【回答】

岩見沢市農業士会役員に女性を登用し、意見を反映する等、随時、積極的に地域農業に参画いただくようお願いしております。また、岩見沢市在住の農業女子プロジェクトメンバーと以下の内容について意見交換を行っております。

- ・女性農業者の経営参画状況と課題
- ・家族経営の中での役割分担と意思決定への関与
- ・後継者育成・支援制度の実態と要望
- ・新規就農・移住者の受け入れにおける地域側の役割

(委員)

農協と関わりがありましたので、この件について少しお話いたしますと、農協としての女性参画の取り組みは、平成5年に5農協が合併したときに、まず総代に女性を登用していくという考え方のなかで、5つの農協がそれぞれ女性総代を作りました。総代のなかから、次の農協の役員、理事と言われる人も選ばれてくるパターンが多いです。

農協の役員の方も、是非農協の役員のなかに総代も含めて、女性の方を入れてほしいと働きかけているというお話をされていました。

農業委員会も合併した当時は、女性の委員がいませんでしたが、今は3名の女性委員がいます。女性の活躍できる場を農業地帯としても取り組んでいる、というように理解しております。

(委員)

女性が委員になることはまだハードルが高い状況です。農協が働きかけを行っておりますので、理事までいなくても参与というかたちで理事会に出席するような話が出てきていますが、難しいと感じています。農業は男性が経営者、女性は補佐というかたちで、ワンマンでやっているところが多い印象です。委員会で、もう少し女性を前に出すように働きかけてはどうかという意見が出たときに「偉そうなこと言っている」と言われることもあるそうです。男女共同参画について、農家はまだまだ遅れているところが多い印象があります。

(委員)

9ページ2-25の「子育てに関する情報発信」で評価がBからAになった事業ですが、今後サイトを更新していくということで、これを何人ぐらい見たのか数値があれば教えていただきたいです。数値を出していただければ、また1年後の調査時に、わかりやすく比較ができるのかなと思います。

(事務局)

確認いたします。

【回答】

子育てポータルサイトのリニューアル前後の閲覧数を比較すると、以下の数値となります。リ

リニューアル後の閲覧数が大きく伸びております。

- ・リニューアル前（R 6. 4. 1～R 6. 9. 30） トップページ：1, 635件
- ・リニューアル後（R 6. 10. 1～R 7. 3. 31） トップページ：5, 308件

（委員）

今のご質問とあわせて、市のオフィシャルウェブサイトは、ウェブサイトに入室して1カウントなのか、特定の項目に繋がったらそこでカウントするようになっているのか教えていただきたいです。

（事務局）

あわせて確認いたします。

【回答】

市のオフィシャルサイトの閲覧数はページにアクセスする毎にカウントされるようになっていきます。

（委員）

3-19「地域支援事業」について、令和5年度より令和6年度の取り組みの方が、回数が増えているが、評価はBに下がっています。認知症当事者および家族が集まる場も創設したけれども参加者が少ないために評価がBに下がってしまったのか、参加者数で評価しているのか、事業の回数で評価しているのか知りたいです。

もう1点、2-35「子ども発達支援センター事業」について、心理士が2名体制から1名体制になったが、関係機関との連携が順調にいき、フォローできたため評価が下がっていないという理解でよろしいのでしょうか。評価はBで変わっていないのですが、担当の専門家の方が2名から1名に体制は減っているため、どうフォローしたのか分かれば教えていただきたいです。また、関係機関との連携とありますが、具体的にはどこと連携したのか教えていただきたいです。

（事務局）

3-19の評価について、担当課に確認してみます。回数が増えており悪くない内容だというのはおっしゃる通りだと思います。

2-35についても、後ほどご報告させていただきます。

【回答】

- ・3-19「地域支援事業」について

取り組みを増やしたことで、回数も人数も増加していますが、令和6年度も令和7年度と同様の数値目標を掲げており、目標に一部達成できていない部分もあったため、Bという評価にしました。

また、認知症当事者は地域にたくさん生活しているものの、なかなか事業の参加につながっておらず、新しい認知症観も含めて今後は世代を問わず、今後はさらに広く周知していく取り組みを考えていく必要があると考えました。

今回のご意見をもとに、当課で再評価した結果、事業の回数も人数も増え、取り組みは十分できている結果であると判断できるため、次年度以降は評価を見直したいと思います。

- ・2-35「子ども発達支援センター事業」について

心理士が1名体制の間も、発達支援が必要な子どもと保護者に係る個別相談は、相談の緊急性に応じてお待ちいただきながらも実施いたしました。また面接以外にも電話で助言をしたり、保育所、幼稚園、小中学校、相談支援事業者や療育機関、教育支援センター等と連携し、必要

な支援がこどもと保護者に届くよう努めました。

(委員)

令和7年度の実施に、心理士・言語聴覚士が採用となったとありますが、支援体制は持ち直している状況ということでしょうか。

(事務局)

巡回相談も復活しているのでその通りと思いますが、確認しておきます。

【回答】

令和7年度からは、保護者から相談を受けた児童について、保育所等を訪問し保育士等にも助言指導を行うよう支援体制を整え実施しております。

(委員長)

3 ページ1-9「男女共同参画の視点に立った進路指導」ということで、今後の課題のところ講師への謝礼や交通費の捻出に苦慮しているとあります。1-8の事業も同様です。私立大学が江別市には4つありますが、是非、私立大学の講師派遣事業を使っていただければと思います。入試広報の一環として、小中高生を対象に、交通費講師料無料で大学教員を派遣しています。江別市からは多く依頼が来ていますし、岩見沢市のように江別市外でも受けられますので、是非担当課にお伝えください。

(2) 第3次いわみざわ男女共同参画実践プランの中間見直しについて

(事務局)

資料に基づき、第3次いわみざわ男女共同参画実践プランの中間見直しについて説明。令和6年度に実施した市民・企業向け意識調査アンケートの結果をもとに見直しを行う予定であり、現在の目標を、男女共同参画にかかる社会情勢に応じた内容に見直し、最終年(令和12年度)の指標の設定を行う旨を説明。また、令和6年4月1日より施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を本プランに位置づける必要がある旨と、今後のスケジュールについて説明。

(委員長)

皆様から、ご意見ご質問など、何でもよろしいのでありませんか。

(委員)

困難な問題を抱える女性の、女性の定義は、戸籍上の女性なのか、どういう女性が定義されるのでしょうか。

(事務局)

施策とは別の話になりますが、性的少数者の方も支援を行う対象になると認識しております。DV支援については、現在、民間シェルターでは対応していただけるお話もあり、基本的にはそこに垣根は無いと我々は思っています。どのように位置づけていくかは、今後検討させていただければと思います。

(委員長)

DVの被害女性もそうですし、困窮している若年層の女性も入ってくると思います。札幌市はすすきのの女性の保護もやっています。孤独、孤立も含めてと書いてありますので、DVではなくても、シングルマザーで貧困状態になっている親子の保護や、女性自立支援施設に母子で入っ

ていらっしゃる方も対象になると思います。

岩見沢市は札幌市のように、生活困窮や性犯罪は無いのでしょうか。

(事務局)

今年度から犯罪被害者の支援金制度が開始されました。まだ半年程ですが、警察から情報提供いただける協定を結んでいて、対象の方に支援できるような仕組みになっています。現時点では情報提供はありません。

(委員)

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、令和4年度法律第52号議員立法と書いてありますよね。その下の方に同じく法律で、新法令令和6年4月1日施行。議員立法がそのまま新法の方に移行したという解釈でよろしいのでしょうか。また、国の基本方針と都道府県の基本方針がすでに出ているのでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通りです。国及び北海道の基本方針も示されています。岩見沢市の計画作成のタイミングにより、現在の計画には載っていないものですから、今回はそれをしっかり載せて方向性をきちんと定めていくという作業になります。

(委員長)

令和6年4月1日から、婦人相談所から女性相談支援センターに名称が変わっています。今までは目に入らなかった孤独、孤立対策や、年老いた方の孤独にも目を向けるようになっていきます。

今、女性相談支援員の方がDV相談を受けているようですが、この方たちの負担が重いこともあるようです。

岩見沢市の女性相談支援員はどうか。今は誰が相談を受けているのでしょうか。

(事務局)

岩見沢市でも女性相談支援員を置きたいと考えております。予算の関係で今年度は難しかったため、今後設置に向けて進めていきたいと考えております。

現在、困難女性の相談は市職員2名が兼務で受けています。DV相談なども含め、件数自体は多くはないのですが、一件一件の相談が重く、時間がかかっています。

(委員長)

わかりました。岩見沢市は女性相談支援員の設置を目指しながら、現在は市の職員が相談を受けているということですね。

(事務局)

国の基本方針の計画に、相談員を設置することに関する項目があり、北海道の計画も同様のため、我々も目指しているという状況です。

(委員長)

導入についての課題はお金の問題でしょうか。

(事務局)

人材確保も課題です。誰でもできる仕事ではないので、それも含めて検討しているところです。

(委員長)

女性相談支援員が置かれていない状態でも、市職員の方が頑張ってくれているので助かっていると思いますが、先程農家の女性が困っているというお話もありました。相談は来ると思うので是非設置を進めていただければと思います。

他にありますか。

(委員)

スケジュールとしては、年内に素案を協議して作り上げるという計画ですね。

(委員長)

本日話した内容が記録されていますので、議題にあげて検討していただけるということですね。その後、民生常任委員会に報告、パブリックコメントの実施、結果報告で、推進委員会で2月下旬に確認というスケジュールです。

(事務局)

若干タイトなスケジュールのため、ずれ込む可能性もあります。

(委員長)

頑張りましょう。他に皆さんから意見が無いようであれば議題6については終了いたします。

7. その他

(事務局)

議事録については、委員の皆様へ送付し、ご確認いただいた後、ホームページに掲載するなどにより公表していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次回の委員会開催については、今後の状況等を踏まえ、委員長と調整のうえ、改めてご案内させていただきます。今回と同様に、事前に案内や資料を提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。11月中旬と2月下旬に予定されているということでございます。それでは、第1回の岩見沢市男女共同参画実践プラン推進委員会は、これで閉会とさせていただきますと思います。皆様お疲れ様でした。

8. 閉会